

「発信者情報開示請求の手続き」について

プロバイダー責任制限法関連情報 Web サイト (URL: <http://www.isplaw.jp/>) を確認ください。

但し、ご請求頂いても接続ログ保存期間を経過し、消去されており発信者を特定する事ができない場合があります。

提出書類

1. 該当の申出書 (4 項記載の印鑑登録のある印鑑にて押印)
 2. 請求者の本人性を確認できる公的証明書の写し
運転免許証の写し、パスポートの写し、身体障がい者手帳の写し、療育手帳の写し、精神障がい者保健福祉手帳の写し、
外国人登録証明書の写し、住民基本台帳カードの写し、健康保険証の写し (有効期限内のもので、住所が記載されているもの。)
法人の場合：登記事項証明書の写し
 3. 権利が侵害されたとする証拠書類 2 通(プロバイダ用、発信者への意見照会用)
 4. 該当の申出書に押印した印鑑の印鑑登録証明書 (3 ヶ月以内)
 5. サイト管理者の記名・押印のある書面
内容：IP アドレス(投稿先と接続先)※、アクセス日、投稿内容、その他の情報に関する正確性の確認をする上で必要な情報
(裁判所の判決等に基づいて開示されたものである場合には、そのことを示す資料)
※ 掲示板は閲覧用サイトと投稿用サイトが別になっている場合があります。
発信者の特定には、投稿時に発信者がアクセスした接続先 IP アドレスが重要な情報となります。掲示板管理者にお問い合わせください。
- ※ 代理人が請求する場合は、委任状が必要です。ただし、弁護士が代理人となる場合は、委任状は不要です。